

様式第1号

妻木集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成25年 5月 7日

修正日：平成26年 3月 13日

市町村名	大山町	組織名	妻木集落農業生産組合												
<p>1 地区の範囲 大山町 妻木地区</p>															
<p>2 地区の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>水田面積</td> <td>38.9 ha</td> </tr> <tr> <td>主な水田栽培作目</td> <td>水稻・ブロッコリー・大豆・野菜等</td> </tr> <tr> <td>農家数</td> <td>42 戸</td> </tr> <tr> <td>認定農業者数</td> <td>1 経営体</td> </tr> <tr> <td>人・農地プランの中心となる経営体数</td> <td>0 経営体</td> </tr> </table>				水田面積	38.9 ha	主な水田栽培作目	水稻・ブロッコリー・大豆・野菜等	農家数	42 戸	認定農業者数	1 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	0 経営体		
水田面積	38.9 ha														
主な水田栽培作目	水稻・ブロッコリー・大豆・野菜等														
農家数	42 戸														
認定農業者数	1 経営体														
人・農地プランの中心となる経営体数	0 経営体														
<p>3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。） ・設立時期（規約等の制定日）【平成25年 4月 1日】</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>組織形態（該当形態に○）</th> <th>構成農家数</th> </tr> <tr> <td>【現状】事業開始年度 (25年度)</td> <td> <input checked="" type="radio"/> 未組織 • 共同利用型 • 作業受託型 • 協業経営型 </td> <td>0 戸</td> </tr> <tr> <td>【目標】事業開始翌年度 (27年度)</td> <td> • 共同利用型 <input checked="" type="radio"/> 作業受託型 • 協業経営型 </td> <td>42 戸</td> </tr> </table>					組織形態（該当形態に○）	構成農家数	【現状】事業開始年度 (25年度)	<input checked="" type="radio"/> 未組織 • 共同利用型 • 作業受託型 • 協業経営型	0 戸	【目標】事業開始翌年度 (27年度)	• 共同利用型 <input checked="" type="radio"/> 作業受託型 • 協業経営型	42 戸			
	組織形態（該当形態に○）	構成農家数													
【現状】事業開始年度 (25年度)	<input checked="" type="radio"/> 未組織 • 共同利用型 • 作業受託型 • 協業経営型	0 戸													
【目標】事業開始翌年度 (27年度)	• 共同利用型 <input checked="" type="radio"/> 作業受託型 • 協業経営型	42 戸													
<p>注) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増でも可。</p>															
<p>4 集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>【現状】</th> <th>【目標】27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集積面積 A</td> <td>0 ha</td> <td>21.96 ha</td> </tr> <tr> <td>対象水田面積 B</td> <td>35.45 ha</td> <td>35.45 ha</td> </tr> <tr> <td>集積率 A/B</td> <td>0 %</td> <td>62 %</td> </tr> </tbody> </table>				項目	【現状】	【目標】27年度	集積面積 A	0 ha	21.96 ha	対象水田面積 B	35.45 ha	35.45 ha	集積率 A/B	0 %	62 %
項目	【現状】	【目標】27年度													
集積面積 A	0 ha	21.96 ha													
対象水田面積 B	35.45 ha	35.45 ha													
集積率 A/B	0 %	62 %													
<p>注1) 集積率の目標は、50%超が採択要件。 注2) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。 注3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。 注4) 目標は、事業実施最終年度とする。</p>															

1 集落営農に対する基本方針（自由に記載）

【集落営農の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1. 担い手の明確化及び水田利用集積目標

妻木集落の農業専従者は、70歳代とその前後が主な働き手で、水稻栽培を主体に取り組んでおり、認定農業者は1戸あります。集落は、面積約38haのうちブロッコリー、ネギ、キャベツを柱に水稻は25haを経営しております。

近年の老齢化等により農業機械の操作もままならず、また個々の農家で田畠の維持管理も難しくなり、他の農業者へ耕作を委任する農家がみられています。

当集落には、平成22年中山間地事業により47psのコンバイン、23年に5条田植機（中古）及び35psのコンバイン（中古）を取得し、それぞれ作業委託型の組織により集落内の水田を維持管理し、水稻生産コストの低減に一定の成果を収めております。田植の受託面積は、現在約9.6haですが側条施肥付田植機導入により増加する面積約2.8ha。又、個人所有で使用されている田植機は、老朽化と使用者の高齢化、そして機能不足（側条施肥及び田面の直し作業が無いもの）により、近い将来約2~3ha以上集落への依存が予想されます。以上のことから集積面積約15ha以上と見込み、大型田植機を新規購入しより多くの受託作業が可能になるようにしたいと思います。

今後はこれらの組織を一体化し、現在作業依頼の増加しているトラクターでの耕うん、代かき作業及び田植作業についても受託していきたいと思います。

地域の田畠を維持していくため、集落全体で支え合う、地域に即した作業委託型の集落営農組織を立ち上げ、新しい営農の仕組みとして集落営農の規範となるような健全で永続性のある運営に努め、不耕作地を出さず、地域の担い手になって行きたいと考えております。

2. 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

水稻については、地域の生産目標に応じた作付面積を確保するとともに、休耕・転作水田になっている農地についてはブロッコリー、大豆等のローテーション化を図り、高齢者が肉体的に無理なく農地の有効利用し、その団地化についても検討しながら活用するよう考えています。現在の水田面積を維持管理しながら、今後もさらに収量品質の向上を目指し、集落の活性化を図っていきたいと思います。

3. 農業用機械施設の効率利用

現在、代かきは個々のトラクターでしており、機械の老朽化と高齢化により、委託依頼が増加しています。トラクター、ハローの導入により、作業効率を向上し、今後は耕うん作業についても委託件数を増加させることも可能となります。

又、現有田植機では補植作業、まくらの田面の直し作業、施肥作業及び薬剤散布作業等の重労働が多く発生し、高齢者では無理があり苦労されているのが実態です。その為に補植作業を減少し、これらの作業を同時に出来る作業労働が少ない田植機を本事業で導入し、集落でより多くの田植え作業を受託できるよう考えています。平成24年度立案時は、現有機と新規5条田植機2台で計画しておりましたが現有田植機が老朽化と高額修理費負担及び耐用年数の2倍を超えて導入から19年目に入り、本年度以降廃棄の予定です。5条と6条の作業効率は圃場の状態及びオペレーター等で違いはありますが、30aで約10分の差があり効率性を考え緊要な時期に出来るだけ多くの受託作業が可能になるよう6条田植機に変更し集落のニーズに応えたいと思います。

更に、現在田植機及びコンバインの移動は、自走により行っています。当集落の水稻耕作地域は、広範囲に点在しておることから、移動に要する時間が多大であるとともに、足回り等走行装置への損耗が懸念されます。特にコンバインのキャタピラ1本25万円と高額です。これらの事から転作地及び休耕田等を利用し団地化への調整を進めましたが、水路の水量、あぜ草刈り、土質等の問題、また個々の土

地への執着があり、断念せざるをえませんでした。しかしながら本組合が存続する限り、団地化を追求し効率良く受託作業が出来るよう考えております。それ故、本事業によりコンバインと田植機搬送専用として、台車を導入し足回り等走行装置の損耗防止と移動時間の短縮及び整備費用の軽減を図るとともに、効率の良い作業受託が出来るようになります。

尚、個人所有の農業機械の更新は極力控えてもらい、農業機械整備の負担軽減と組織的な高性能農業機械利用による効率化を考えております。

4. 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

本事業で導入する新規機械によりさらなる集積率のアップを目指すために、定年退職予定者及び女性を対象に組織への勧誘と協力を依頼するとともに、オペレーターの育成を図り効率的な生産体制を確立し、集落営農の高揚と地域の活性化に努めたいと考えております。

5. 経営多角化の方針・具体策

該当なし

II 農業用機械施設の整備方針

1. 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定	本事業による導入機械に○
トラクター	30ps	1台	3,046,460	H25	○
ウイングハロー	WRS3110N-OS	1台	1,001,300	H25	○
田植機 6条	LE60RUY	1台	3,085,600	H26	○
台車	TMT3521	1台	787,300	H27	○